

議会だより

3月市議会から

平成14年度3月補正予算
9億7110万円余を減額

12月補正予算以降必要となった事業や事業費の確定による調整などで、一般会計は2050万円余を増額、特別会計は11会計で8億5170万円余を減額、水道事業会計は1億3990万円余を減額しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計
総務費●3億9030万円余の増額／職員退職者の増加による退職手当の増額、職員退職手当基金への積立金、明祥地区工業用地取得事業負担金の減額、パソコン購入費の減額など
民生費●3億2090万円余の減

額／老人保健事業特別会計繰出金の増額、乳幼児医療費・児童手当金など給付費の確定による減額、介護保険事業特別会計繰出金の減額など
衛生費●3億4250万円余の増額／基本健康診査等委託料の増額、清掃施設整備基金への積立金の増額、一般廃棄物収集委託料の減額など
農林水産業費●1300万円余の増額／農協の米選別施設補助金の追加、県営土地改良事業負担金の増額など
土木費●2億3560万円余の減額／市道大東住吉線交差点改良ほか用地購入費の増額、市道緑箕輪2号線ほか歩道設置等工事費・用地購入費の減額など



耐震構造に改築中の安城西中学校

消防費●8940万円余の減額／広域連合通信指令施設設置負担金の減額など
教育費●1億550万円余の増額／市

平成15年第1回安城市議会定例会を3月4日から24日まで開催しました。提出された49議案のうち「平成15年度安城市一般会計予算」は一部を修正して可決、市長など特別職の給与を2年間に限り削減する特例条例は、市長のみの削減に修正して可決しました。この2議案を除く47案件は原案どおり決まりました。
5日と6日の代表質問・一般質問には、10人の議員から行財政、教育、福祉、市民生活、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。
この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳しい内容は、5月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所1階市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。安城市議会ホームページでも「会議録検索システム」により公開しています。
(平成15年度安城市一般会計・特別会計・水道事業会計予算関係のあらましは、本紙4月15日号で掲載済みのため省略しました。)

立学校施設整備基金への積立金の増額、三河安城小学校プール建設及び西中学校校舎改築事業費の減額など
◆下水道事業特別会計
3890万円余の減額／流域下水道の維持管理費や建設費負担金等の減額など
◆老人保健事業特別会計
4億350万円余の減額／医療給付費の確定による減額など
◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計
1億4920万円の減額／移転物件調査等委託料・物件移転等補償費の減額など
◆介護保険事業特別会計
2億6080万円余の減額／施設介護サービス給付費の減額など

特別職の給与削減条例を「市長のみ」に修正して可決

特別職の給与について、行財政改革を推進するため、市長30%、助役20%、収入役と教育長15%を、平成15年4月から平成17年3月までの2年間の特例として削減する条例が、市長から提案されました。しかし、議員から「選挙公約にない助役以下の削減には十分な議論が必要」として、「市長のみ30%削減」とする修正案が出され、賛成多数で修正可決しました。

総合計画審議会委員に公募による市民を追加

関係条例を改正し、今後の市の基本指針を定める「第7次安城市総合計画」を、平成15年度から2か年の予定で策定するに当たり、定数20人の総合計画審議会委員の中に公募による市民を3人程度加えることになりました。

乳幼児医療費の無料化就学前までに拡大

*今年7月1日診療分から実施
昨年10月から「4歳の誕生月の月末まで」に拡大した乳幼児医療費無料化の範囲を、今年7月1日からは「6歳に達した日以後の最初の3月31日まで（小学校就学前まで）」に拡大しました。

固定資産評価審査委員会委員に原田さんを再任

5月10日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の原田義一さん（桜井町・67歳）を、引き続き同委員に任命することに同意しました。

公平委員会委員に尾本さんを再任

5月10日で任期満了となる公平委員会委員の尾本雅光さん（桜井町・60歳）を、引き続き同委員に任命することに同意しました。

人権擁護委員に田中さんを引き続き推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の田中實さん（桜井町・69歳）を、引き続き同委員に推薦することを決めました。

財産の取得

次の財産を、市土地開発公社から取得することを決めました。
▽市道東端根崎2号線用地として東端町及び根崎町地内の土地4498・51平方メートル／取得金額1億1019万円余

工事請負契約の締結

次の工事請負契約を締結することと決めました。

一般質問のあらまし

行財政



■まちかど座談会の実施方法は

問 市長は、選挙公約で「安城リニューアルプラン」と題して、5つの政策目標を掲げられた。その中の一つに、市民総参加型行政「安城モデル」を確立するため、

請願の審査結果

この議会に請願1件が提出されました。審査結果は次のとおりです。

▽「街路灯の電灯料補助に関する請願」／採択（市長にその処理経過及び結果の報告を求める）



平成13年度に開催した「市長を囲む懇談会」

市民と直接対話をする安城独自の「まちかど座談会」を実施するとしているが、具体的な方法を伺いたい。

答 従来は「市長を囲む懇談会」と題して、中学校区を単位とした10か所の地区公民館を会場に隔年で開催してきました。これは、町内会長さんに、事前に当日の質問事項の取りまとめや参加者の手配をお願いし実施するものでした。今後は、市民の皆さんと身近で気軽な対話、本音で話せる対話を目指し「まちかど座談会」と題して、小学校区を単位に20か所で開催したいと考えます。

■安城市の将来像は

問 次期安城市総合計画を、市長の手で策定することになるが、10年後の目指す都市像、将来像について伺いたい。

答 当面、本市の目指すべき都市像は、市の名のとおり「安心して暮らせるまち」としたいと考えます。限られた税収で、災害に強いまちづくり、市街地の活性化、福祉の充実、雇用の安定など山積する課題を克服しなければなりません。具体的には、まず、都市の防災対策を重点とした施策を進め、市民の皆さんが災害の心配をすることなく日々暮らせるまちを目指します。そのためには、学びの場や働く場所が身近に必要ですので、企業誘致や産業振興策を図り、雇用の創出に努めます。

また、今日のような財政状況の厳しい時代が続く限りは、市民の皆さんの血税を有効に還元させていただくことを前提とした小さな市役所づくりを目指し、民間委託を進めるとともに、NPOやボランティア団体との協調で市民パワ―の育成に努め、市民の皆さんによる自主活動が活発となり、行政がそれをサポートする体制づくりを進めたいと考えます。

第7次総合計画の策定に当たり、多くの市民の皆さんのご意見をお聞きし、より幅広い本市の未来像

を示させていただきたいと思っております。

■ISO9001の認証取得を

問 自治体の経営効率化を進め、行政サービスの質の向上を図るうえから、行政事務全般を対象にISO9001の認証を取得すべきと考えますが、具体的な導入方法を伺いたい。

答 品質管理の国際標準であるISO9001の認証を市役所として取得することは、より効率的、均一的で質の高い市民サービスを提供し、住民満足度の向上を図ることが期待できますし、市職員の意識改革のためにも有効な手法であると考えます。

平成15年度中の認証取得を目指し、早急に必要な体制づくりに取り組みます。対象範囲については、市民と直接接する部門を先行して取得する考え方と全庁的に取得する考え方がありますが、今後、先進自治体の事例を参考に検討したいと思います。

教育・福祉



■児童クラブの全小学校区設置を

問 平成10年の児童福祉法の改正に伴い、本市でも小学校区単位の公設児童クラブの設置が進められ平成14年度までに12か所開設され

ているが、未設置の8小学校区への設置計画を伺いたい。

併せて、現在は小学1年生から3年生が対象となっているが、高学年にも拡大して、児童の健全育成と子育て支援の充実を図るべきと考えますが、方針を伺いたい。

答 放課後児童健全育成事業として、現在、小学校敷地内に8か所と隣接地に1か所の計9か所、地区公民館併設の児童センター内に3か所の合計12か所の公立児童クラブを開設し、ご利用いただいています。

今後は、平成15年度に5か所、16年度に6か所を整備し、今後2か年で全小学校区内への設置を完了したいと考えます。

■小学1年生での少人数学級は

問 県内の他市に先駆けて、平成15年度から実施することになった小学1年生での少人数学級の実施方法と、今後の取り組み方針を伺いたい。

答 平成15年度に小学1年生で1クラスの児童数が35人程度を超える学校が、現在のところ20校中11校あります。この11校に非常勤講師を配置することで、市内すべて

の小学校で1年生の学級を30人以下の編成にしたいと考えています。そのために、18人の非常勤講師を本市が独自で採用し、関係予算として5500万円余を計上しました。

県の基準を超えて独自に学級数を増やすことになりましたが、非常勤講師に担任を持たせることは認められていません。そこで、どういう方法が可能か県教委と協議を重ねたところ、初任者教員の研修のために加配される教員に担任を持たせることを認めていただけることが確認できました。ただ、その加配のない学校では校務主任がやむを得ず担任を持つことになりました。

少人数学級は、大切な学級経営を基盤としてすべての教科で、きめ細かな指導ができますので、現在、算数など1教科で実施してい



4月から小学1年生で始まった少人数学級

る少人数指導授業よりはるかに効果が期待できると考えています。

今回採用する18人の非常勤講師を副担任として配置するなど、より効果が上がる方法を工夫したいと思います。

他の学年への拡大は、普通教室の確保など様々な課題を全市的に検討しなければなりません。将来的には小学2年生への拡大は必要であると考えます。

本市での導入が成果を上げることで、いずれは県内全体で統一的に小学校低学年で少人数学級が実現するよう願っています。

市民生活



■循環バスの圏域5市での相互乗り入れを

問 今年4月から6路線目の市内循環バスとして東西線の試験運行が始まるが、広域行政を推進し、利便性を向上させるためにも、碧海5市での相互乗り入れを検討してはどうか。併せて、全市的な路線網の見直しについて伺いたい。

答 市内循環バスは、平成12年10月に市街地線と高棚線の2路線で試験運行を始め、13年10月には北部線、昨年10月からは南部線と桜井線を開設し、この間、延べ20万人近くの皆さんにご利用いただい



試験運行が始まった「あんくるバス」東西線

ています。

衣浦東部圏域の本市以外の4市でも、それぞれ独自に本市の「あんくるバス」と同じようなコミュニティバスを運行していますが、刈谷市と碧南市が無料で乗車できるなど各市で考え方や運行形態が異なります。

しかし、広域的な連携を図る必要性から、今年1月に担当者レベルの「碧海5市コミュニティバス連絡協議会」を設けましたので、今後、定期的に情報交換をしたいと考えます。

今年4月から6路線目として東西線の試験運行が始まり、当初目標の路線がすべて整備されます。全市的な見直しについては、ある程度の期間を置いて、各路線の利用状況を見たり、乗降客のアンケ

ート調査を行ったりしながら、総合的に検討したいと思います。

■男女共同参画社会の推進を

問 男女共同参画社会の形成のため、本市でも平成12年度に男女共同参画プランを策定し、男女参画係の設置がされた。今後は、基本条例の制定、推進懇話会の常設、都市宣言、女性議会の開催が必要と考えるが、市の考え方を伺いたい。

答 男女共同参画社会の推進は、本市としても最重要課題の一つと位置付けており、各種審議会などへの女性委員の登用を積極的に進めているところです。

基本条例の制定と都市宣言については、当面は、現行プランに沿った市民の意識改革を促す事業や基盤づくりの推進が先決と考えますが、気運の高まりを醸成する中で、検討したいと考えます。

男女共同参画を推進する懇話会の設置については、現行プランの見直しを予定している平成16年度に合わせて、常設とするか単発とするかを含め、検討したいと思

います。

女性議会の開催については、女性の意見を市政に反映するための有効な手段の一つであると考えています。平成14年度から「さんかく21安城」の皆さんが、人材養成講座を実施して女性の人材育成を

図っており、女性自らの提案と参加がなされる気運を見て、市民の皆さんの意見を聞きながら開催を検討していきたいと思

■防犯対策の強化を

問 近年、市内でもひったくりなどの犯罪が多発している。市としても防犯対策を一層強力に取り組む必要があると思うが、現状と今後の方策を伺いたい。

答 昨今の社会経済が混迷する中、本市でも治安情勢は大変悪化しており、強盗、放火、窃盗など身近に脅威を感じる犯罪が増加しています。

本市では、以前から行政、事業所、市民団体などで組織する防犯協会連合会や暴力追放推進協議会など関係団体と連携して、定期的な地域パトロールや防犯懇談会の実施、防犯教室や防犯よろず相談会の開催など積極的な防犯活動を実施しています。また、市としても町内会の設置する防犯灯への補助、防犯ブザーの配布、交通安全教室の機会をとらえての痴漢やひったくりに対する注意の呼び掛けなどに努めています。

本市には安城市と知立市を所轄する安城警察署と、市内を10の区域に分けて交番と駐在所がそれぞれ5か所ずつありますが、今後も関係機関や団体の協力をいただき、より一層の地域防犯に努めます。

産業振興



■全国七タサミットの内容は

問 安城七タまつりも今年で第50回を迎え、それを記念するメイン事業として全国七タサミットが開催されると聞いているが、その内容を伺いたい。

答 全国七タサミットは、全国の七タまつりを開催している市町村の関係者が一堂に会するもので、平成8年に仙台市で第1回が開催されました。

内容については、現在、七タまつり協賛会の企画委員会の中にサミット小委員会を設け、講演会や交流事業などの計画を検討している段階ですが、記念事業にふさわしい内容にしたいと考えています。

■企業誘致の奨励策は

問 明祥地区で計画されている工業団地の造成事業について、昭和30年代に行った進出企業の固定資産税を一時的に減免するような企業誘致の奨励策を考えているか伺いたい。

答 明祥地区の工業団地は、同地区のほ場整備に合わせて18・5畧の工業団地を造成し、優良企業が進出できる環境づくりをするものです。これからの時代は、付加価値の高い先端技術産業の誘致を積

の1議案を審査し、原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、桜町小学校校舎改築工事、(仮称)市民ギヤラリー周辺の総称募集結果の説明を聞き、質疑をしました。

*建設常任委員会

2月17日●建設中の第二東名高速道路(豊田市)と中部国際空港(常滑市)を視察しました。

3月12日●第1回定例会で審査を託された平成15年度一般会計予算など16議案を審査し、「平成15年度一般会計予算」及び「平成15年度安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算」の2議案は否決しました。他の14議案は、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、衣浦東部都市計画変更、油ヶ淵地区新規県営都市公園基本計画、工事請負業者の自己破産の説明を聞き、質疑をしました。

*議会運営委員会

1月30日●平成15年度の議会日程などを協議しました。

2月25日●第1回定例会の議会運営について協議しました。

3月18日●第1回定例会最終日の議事運営について協議しました。

4月1日●第1回臨時会の議会運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

1月30日●政務調査費の使途基準

極的に進めることが、今後の安城市の発展に欠かせないと考えます。現在、事業主体を愛知県企業庁から安城市土地開発公社に変更する手続きをしています。平成15年度中には正式に事業に着手できる見込みですので、今後、開発スケジュールの調整を図りながら、固定資産税の減免など企業誘致を奨励する条例の検討を進めるとともに、優良企業の進出を積極的に働き掛けたと思います。

都市整備



■桜井駅付近鉄道高架事業の今後の進め方は

問 市長は、選挙公約の一つに大型公共事業の見直しを掲げ、名鉄



工事が始まった桜井駅周辺特定土地区画整理事業

などについて協議しました。

2月25日●議会改革について議長に答申しました。

*広域行政特別委員会

2月10日●建設中の衣浦東部広域連合事務所(刈谷市小垣江町)と中部国際空港(常滑市)を視察しました。

*市街地活性化対策特別委員会

2月24日●南明治地区土地区画整理事業及びまちづくり安城の経過報告と今後の取り組みについて説明を聞き、質疑をしました。

4月臨時市議会から

4月8日、平成15年第1回臨時会を開催し、地方税法の一部改正に伴う市税条例の一部改正など8議案が原案どおり決まりました。この議会で決まった主な内容は次のとおりです。

◆個人住民税の改正

▽2年後の平成17年度分から、配偶者特別控除のうち、合計所得が38万円以下の控除対象配偶者の配

西尾線桜井駅付近鉄道高架事業を当面凍結し、東海地震対策、豪雨対策を最優先する」とされたが、その真意を伺いたい。

答 鉄道高架事業は、桜井駅周辺特定土地区画整理事業と一体的に整合を図りながら進めるべきと考えています。

平成14年度から工事が始められている区画整理事業は地域の防災を考えた上で必要ですが、物件移転も多いので、今は無理をして鉄道高架の工事協定を結ばなくてもよいのではと思い、いったんその一般財源を地震対策や都市の浸水対策のために回せないかと考えました。物件移転のめどが立ったときには、凍結を解除しこの事業を進めていくつもりです。今後、建物等の移転を完了させることに全力で取り組み、地権者の皆さんとも誠意を持つて交渉に当たらせていただきますと思います。

委員会の活動状況

昨年の12月定例会閉会以降、4

月臨時会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

3月18日●第1回定例会で審査を託された平成15年度一般会計予算など7議案を審査し、「安城市市長助役、収入役及び教育長の給与の特例に関する条例」は、委員から修正案が出され、賛成多数で修正可決し、「平成15年度一般会計予算」は否決しました。他の5議案は、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開き、市税条例の一部改正と地震防災強化計画の説明を聞き、質疑をしました。

*経済福祉常任委員会

2月4日●部会を開催し、八千代病院移転新築事業補助金の説明を聞き、質疑をしました。

2月25日●部会を開催し、財団法人安城都市農業振興協会の平成15年度予算、社会福祉法人安城市福祉事業団の平成15年度予算、第3次安城市高齢者保健福祉計画の説明を聞き、質疑をしました。

3月17日●第1回定例会で審査を託された請願1件と平成15年度一般会計予算など10議案を審査し、請願は採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。

*文教常任委員会

3月13日●第1回定例会で審査を託された平成15年度一般会計予算

偶者控除に上乗せして適用されている部分の控除が廃止になります。▽金融・証券税制の軽減、簡素化を図るため、平成16年1月以降の一定の上場株式等の配当等及び株式等譲渡所得に係る課税方式が、税率5%(一定期間は3%)の特別徴収方式となり、申告が不要となります。

◆固定資産税・都市計画税の改正

▽平成16・17年度において、地価の下落傾向が見られる土地は、現

行と同様に簡易な方法により価格に修正を加えることができる特別措置を講じます。

▽宅地等及び特定市街化区域農地については、当該年度の評価額を前年度の課税標準額で除した負担水準の区分に応じて税負担の上限額を定めました。

▽平成15年度以降の保有分及び同年1月1日以後の取得分の土地については、特別土地保有税を課税しないこととなりました。

議会一〇ヶ月

指名推選による選挙

法律またはこれに基づく政令により、地方議会で行う選挙には、議長・副議長・仮議長の選挙、選挙管理委員及び補充員の選挙などがあります。選挙は、投票によることが原則ですが、初めからその選挙で選出される者が明らかで異論がない場合は、投票によらず、あらかじめ指名人を定めて指名人の指名する者を当選人とする方法を採用することがあり、これを「指名推選」といいます。

指名推選の方法によるためには、①指名推選という方法そのもの ②誰が指名するか ③指名された者を当選人とすることのすべてに、出席しているすべての議員が異議を唱えないことが前提ですので、①から③のいずれか一つでも異議を唱える議員がいるときは、原則に返り、投票による選挙を行うこととなります。

今年4月8日に開かれた臨時市議会では、4月1日に発足した衣浦東部広域連合議会の議員の選挙も行われ、指名推選により5人の広域連合議会議員が選ばれました。なお、広域連合議会の議員は、「構成市の議員から選挙し、その任期は議員の任期とする」とされていますので、5月12日に開かれる改選後の初めての議会で、改めて選挙を行うことになっています。